かしはら 市議会のいま

第２３１号
令和６年（２０２４年）
９月定例会
９月３日～２６日開催

P.2　／本会議で審議した内容・結果
P.5　／令和５年度　決算審査
P.6　／委員会レポート
P.8　／しぎかいトピックス
P.12　／一般質問
P.17　／ぎかいのうごき

表紙紹介

今回は令和７年１０月３日～５日に「日本国はじまりの地から未来へ～多様性を認め合う社会の実現を～」をテーマに奈良県で初めて開催される「日本女性会議２０２５橿原」の実行委員の方へインタビューを行いました。

令和５年度決算を認定

歳入　約 473 億 8,433 万円（前年度比　約 13 億 8,437 万円　減）
歳出　約 461 億 2,416 万円（前年度比　約 5 億 7,476 万円　減）
翌年度への繰り越し財源　約 10 億 122 万円

一般会計の歳入・歳出額の推移

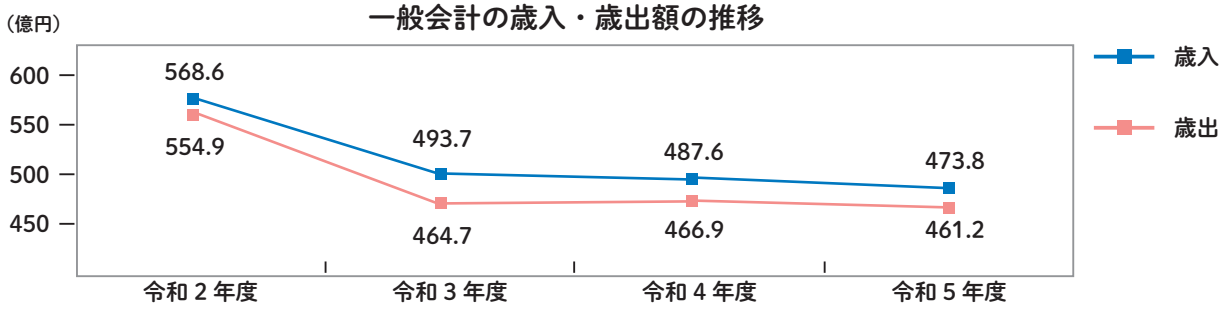

会議の結果

議員提出議案

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第 54 号	橿原市議会個人情報の保護に関する条例の一部改正について	可決　全会一致
意見書	決第 9 号	自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書	可決　総員起立

可決された意見書は関係機関に送付します。

市長提出議案

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第 40 号	橿原市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について	可決　全会一致
	議第 41 号	橿原市税条例の一部改正について	可決　全会一致
	議第 42 号	橿原市税外債権管理条例等の一部改正について	可決　全会一致
	議第 43 号	橿原市個人番号の利用に関する条例の一部改正について	可決　全会一致
	議第 44 号	橿原市国民健康保険条例の一部改正について	可決　賛成多数
	議第 45 号	橿原市斎場条例の一部改正について	可決　全会一致
	議第 46 号	橿原市手数料徴収条例の一部改正について	可決　全会一致
一般	議第 47 号	奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について	可決　賛成多数
	議第 48 号	奈良広域水質検査センター組合規約の変更について	可決　賛成多数
	議第 49 号	奈良広域水質検査センター組合の解散について	可決　賛成多数
	議第 50 号	奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について	可決　賛成多数
	議第 51 号	奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決　賛成多数
予算	議第 52 号	令和６年度橿原市一般会計補正予算（第２号）について	可決　全会一致
	議第 53 号	令和６年度橿原市介護保険特別会計補正予算（第１号）について	可決　全会一致
条例	議第 55 号	工事請負契約の締結について	可決　全会一致

もっと詳しく！

議員提出議案
市長提出議案
可決された意見書

本会議で審議した内容・結果

	議案番号	案件名	議決結果
認定	認第１号	令和５年度橿原市一般会計歳入歳出決算認定について	認定　賛成多数
	認第２号	令和５年度橿原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定　賛成多数
	認第３号	令和５年度橿原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定　賛成多数
	認第４号	令和５年度橿原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定　賛成多数
	認第５号	令和５年度橿原市共有財産処分特別会計歳入歳出決算認定について	認定　全会一致
	認第６号	令和５年度橿原市上水道事業会計決算認定について	認定　賛成多数
	認第７号	令和５年度橿原市下水道事業会計決算認定について	認定　賛成多数
報告	報第６号	令和５年度橿原市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
	報第７号	令和５年度橿原市土地開発公社の経営状況の報告について	報告
	報第８号	橿原市第４次総合計画の前期基本計画に係る令和５年度実施状況及び令和６年度実施計画並びに第２期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る令和５年度実施状況の報告について	報告
同意	同意第５号	教育委員会の委員任命につき同意を求めることについて	同意　全会一致
	同意第６号	監査委員選任につき同意を求めることについて	同意　賛成多数
	同意第７号	人権擁護委員の委員候補者の推薦について	同意　全会一致
	同意第８号	教育長の任命につき同意を求めることについて	同意　賛成多数

賛否の分かれた議案　（決議・意見書及び同意案件を除く）

議案番号	議決結果	会派・議員名																					
		公明党				自由民主党如月		自由民主党葵		一心		政研かしはら		好きやねん橿原・日本維新の会		自由民主党くちなし	無会派						
		大北かずすけ	西岡次郎	森下みや子	森前美和	井ノ上剛	吉川ひろお	谷井宰	竹田のぶや	今井りか	大保由香子	上田くによし	松尾高英	高橋圭一	森本えみ	奥田英人（議長）	細川佳秀	竹森衛	矢追もと	樫本利明	佐藤太郎	うすい卓也	神田眞美
議第44号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため議決に加わっていません	○	×	○	○	○	○	○
議第47号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
議第48号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
議第49号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
議第50号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
議第51号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
認第１号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
認第２号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
認第３号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
認第４号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
認第６号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
認第７号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○

○賛成　×反対　－欠席

会派は令和６年９月21日現在

討 論 （決議・意見書及び同意案件を除く）

議第 44 号　橿原市国民健康保険条例の一部改正について

反 対 無会派 （日本共産党）	政府は２０２４年１２月１日で国民健康保険加入者に対する紙の保険証の廃止を打ち出しており、これは国民の各種個人情報を一律管理するマイナンバーカードの取得強制につながる。また、紙の保険証を残し、医療現場の混乱を防ぐべきであると考え、反対する。

議第 47 号　奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について

議第 48 号　奈良広域水質検査センター組合規約の変更について

議第 49 号　奈良広域水質検査センター組合の解散について

議第 50 号　奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について

反対 無会派 （日本共産党）	県域水道一体化により、地方議会の議決が不要になり、住民の意見の反映の機会が制限され、住民の財産である自己水源が失われるため、反対する。

議第 51 号　奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

反対 無会派 （日本共産党）	７５歳以上の高齢者が暮らしやすいように保険料の軽減を図り、混乱なく安心して医療機関を受診できるようにすべきであり、今回の規約の変更には反対する。

認第１号　令和５年度橿原市一般会計歳入歳出決算認定について

反対 無会派 （日本共産党）	新しい本庁舎は基本計画に基づいて、集約型の防災拠点にすべきである。また、福祉行政の要として十分でない。住民の福祉の増進に努め、学校給食の無償化実現などに取り組み、コロナ対策、物価高騰から市民の暮らし、個人事業主の営業を守る支援を進めることを提案し、反対する。
賛成 自由民主党 葵	令和５年度歳入において、市税収入は堅調な推移が見られ、歳出においては、第２子以降の保育料無償化や、子ども医療費助成の拡大など、子育てや教育環境の充実を中心とした施策を実行するとともに、将来を見据え、財政調整基金等への積立てを行うなど、財政健全化にも積極的に取り組み、今後も本市の特性を生かした魅力あるまちづくりに向けて引き続き努力されることを願って、賛成する。

認第２号　令和５年度橿原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

反対 無会派 （日本共産党）	国民健康保険税を負担できない人に対しては寄り添い、そして、減免の要綱を広げ、負担軽減を図るというような、温かい地方自治体、そういう窓口であるように要望して、反対する。

認第３号　令和５年度橿原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

反対 無会派 （日本共産党）	年齢によって医療の在り方に格差をつけることは、民主主義の国家であってはならないことである。誰もが１００歳を迎えるよう、医療機関を受診できるように、後期高齢医療制度は廃止以外にないと申し上げて、反対する。

認第４号　令和５年度橿原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

反対 無会派 （日本共産党）	介護保険料の負担をしながら、いざというときに介護を受けられないというシステムは改めなければならない。また、利用料の負担軽減の要綱を広げ、そして、支払いやすい介護保険料にすべきである。介護の社会化を進めていくことを提案して、反対する。

認第６号　令和５年度橿原市上水道事業会計決算認定について

反対 無会派 （日本共産党）	将来、水道料金が上がることが考えられる県一体化に対しては参加すべきではなく、大きな災害が起こったときの水の供給の問題も不安視される。また、公共料金には１０％の消費税率が課されており、所得の少ない方ほど負担割合が大きくなることから、反対する。

認第７号　令和５年度橿原市下水道事業会計決算認定について

反対 無会派 （日本共産党）	公共料金には１０％の消費税率が課されており、所得の少ない方ほど負担割合が大きくなることから、反対する。

令和５年度の主な実施事業

①子ども医療費助成事業（医療費助成の年齢拡大、未就学児の医療費無償化）　約３億２,748 万円
②小中学校長寿命化改良工事（老朽化した学校の再生）　約７億 4,790 万円
③公共交通事業促進業務（公共交通不便地域での乗合タクシー実証実験）　約 842 万円
④世界遺産登録推進関連事業（飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群）　約 3,299 万円

橿原市の財政状況

1.0 に近いほど良い

財政力指数　0.701 %（0.697 %）

※（ ）内の数値は３か年平均値

財政力を示す指数。
「1.0」に近いほど財政力が強く「1.0」を超えるほど財源に余裕があることを示します。

過去の推移（%）	
令和元年度	0.718(0.718)
令和２年度	0.731(0.725)
令和３年度	0.692(0.714)
令和４年度	0.697(0.707)

適正水準は 70% ～ 80%

経常収支比率　92.1%

財政運営に余裕があるかを判断するための指標。
比率が低いほど、財政運営に余裕があり、自由（政策的）に使えるお金が多くあることになります。適正水準は70%～80%と言われていますが、現在は 80% を超えるところが多くなっています。

過去の推移（%）	
令和元年度	97.7
令和２年度	95.5
令和３年度	89.9
令和４年度	91.4

もっと詳しく！

市の財政

低いほど良い

実質公債費比率　3.9%（3.8 %）

※（ ）内の数値は３か年平均値

借金の負担度合いを示す指標。
比率が低いほど、借金の負担が軽いことになります。
18% 以上で借金（地方債の発行）をする際に県知事の許可が必要になります。

過去の推移（%）	
令和元年度	2.9(5.3)
令和２年度	2.3(3.9)
令和３年度	3.8(3.0)
令和４年度	3.9(3.3)

低いほど良い

将来負担比率　22.9%

将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。比率が低いほど、将来負担の度合が少ないことになります。文字通り将来の負担の度合を表すものであり、比率が高い場合は、将来、実質公債費比率が増大すること等により、財政運営上の問題が生じる確率が高くなります。

過去の推移（%）	
令和元年度	56.6
令和２年度	53.1
令和３年度	38.3
令和４年度	27.0

県立医科大学・附属病院を核としたまちづくり事業等に関する特別委員会

医大周辺のまちづくりについて

問 医大周辺のまちづくりについて、これまでの経緯を教えてほしい。

答 平成27年3月に奈良県と橿原市とのまちづくりに関する包括協定を締結し、同年12月に奈良県、近鉄、橿原市による3者協議がスタートした。長らく八木西口駅の取扱いについて、平行線をたどっていたが、令和4年7月に近鉄から「新駅設置に伴い八木西口駅の廃止を条件としない」と回答があった。同年11月に奈良県立医科大学附属病院南側地区において、奈良県、医科大学、橿原市、近鉄の4者で新駅の設置等を目的としたまちづくりに関する連結協定を締結した。令和6年6月に新駅の設置を含めた奈良県立医科大学附属病院南側地区まちづくりの議論を本格化するために、奈良県と橿原市でまちづくり協議会が設置された。

問 協議会で議論する内容は。

答 新駅及び新駅周辺まちづくりの検討、新駅周辺の整備を令和12年度中の供用開始を目指し、令和6年度中に奈良県、橿原市、近鉄の間で、新駅及び新駅周辺の整備に関する費用負担割合や役割分担、新駅の東側及び西側の県有地及び市有地等の土地利用についてを議論し、協定の締結を目指す。

問 新駅設置に関する奈良県、橿原市、近鉄の3者の費用負担割合の腹案はあるのか。

答 現段階では費用負担割合の提示はないが、今後3者で協議していくことになり、提示を見た中で、市としてどれだけ費用負担ができるかを検討していく。

奈良県と橿原市のまちづくり

詳しくはこちら

文教常任委員会

八木中学校長寿命化改良工事の入札結果（不落）について

問 八木中学校長寿命化改良工事の入札結果の詳細は。

答 令和6年7月31日に入札予定であったが、不調となった。現在、新たに工事入札の実施に向け、単価等の見直しを図るべく事務手続を進めているところである。原材料費、人件費の増加が見込まれているため、準備が整い次第、補正予算を上程する予定。

問 入札が不調になったが、他にも白橿小学校も不調になっており奈良県等でも工事入札が不調になっている。これは、設計単価が市場の価格に追いついていないのが原因であり、設計単価の見直しの方式の変更を国や県に働きかけてはどうか。

市長 現状を把握してもらうということは大事なことであると思う。市場の単価変動等をその都度反映されたものを参考にできるように、しかるべき場所で問題提起をする方向で検討していく。

厚生常任委員会

議第45号 橿原市斎場条例の一部改正について

問 工事スケジュールはどのようになっているか。

答 令和7年度1月末までに足場等設置、同年5月末までに待合棟の改修、同年9月末までに葬祭場棟などの解体、同年12月末までに駐車場の整備、令和9年3月までに残りの火葬炉更新工事と動物の個別収骨が可能な仕様に改修。

問 全国的には、特に都市部で火葬待ちが起きている状況があると聞くが、橿原市の状況はどうか。また、改修工事に際して見込みはどうか。

答 現在、市営斎場においては、火葬待ちは発生していない。今回の改修事業においても動物炉1炉・人体の火葬炉6基を稼働可能な状態にしながら火葬炉を更新するため、火葬待ちは発生しないものと考える。

会議録

録画配信

予算特別委員会

財政調整基金

問 今回の財政調整基金への積み立てが約5億円であるが、現在の財政調整基金の残高は。

答 令和6年9月の補正予算を反映すると、残高は約37億円となる。

問 財政調整基金の残高目標は。

答 類似団体等の状況を鑑み、50億円程度を目標にしたいと考えている。

財政調整基金とは

災害などの不測の事態や年度間の財源不足に備えるため、決算余剰金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金。

耐震診断

問 既存木造住宅耐震診断について、「能登半島地震により想定を超える応募があった」とあるが、当初予算がどの程度で、今回どれだけの応募があったのか。

答 当初予算では15件75万円であったが、申込者数が例年であれば約30件程度で推移していたが、今年度は85件であった。今回、能登半島の地震の影響もあり、自宅の耐震に不安を持たれた方の耐震診断の応募が多数あったと考えている。

まちづくり検討調査業務委託事業

問 この事業の目的とスケジュール、対象エリアを教えてほしい。

答 大和八木駅の北側の立体駐車場よりも北側で、民有地部分の古い建物があるエリアを再度活性化するために、都市計画の手法を用いて、高さ制限や公共施設の見直し、道路の拡張、緑を増やす等、規制緩和の一環として地権者の方々話し合いながら進めるのがこの事業の目的。スケジュールについては、早ければ令和7年1月から業務を開始し、令和8年3月までをこの業務の期間と考えている。対象エリアは、具体的にここの場所というのを縛らずに、大和八木駅よりも北側、24号線よりも西側、近鉄橿原線よりも東側のエリアを、おおむね2ヘクタールから3ヘクタール程度の範囲を考えている。

決算特別委員会

世界遺産登録推進事業

問 外国人観光客に対応できるガイドの配置はどのように考えているか。

答 令和6年度には、まず多言語化に対応したパンフレット作成をし、現状ガイドについては、日本語のみの対応であるが、今後外国語での案内方法の検討も必要になると考えている。

問 ガイドが多言語で対応するには相当なスキルが必要になるため、音声ガイド等の比較的研修などが少なくて済む方法でスタートしてみてはどうか。

答 外国人観光客の増加も想定されることから、どういった手法が一番効果的であるのか、経費的な部分も検討し、取り組んでいきたい。

企業版ふるさと納税

問 企業版ふるさと納税寄付募集事業において委託業者の営業による寄付は何件あったのか。また、市として各企業への周知はどのようにしているのか。

答 令和5年度の企業版ふるさと納税の寄付は全部で16件940万円であり、その内4件が委託業者の営業によるもの。市の周知方法は、ホームページへの掲載や企画政策課に相談があった際には、いろんなプロジェクトにつながるように協議をしている。

問 令和6年度の目標と今後の展開を具体的に教えてほしい。

答 令和6年度の寄付金収入の見込みは1，300万円であり、現在の寄付金額は340万円となっている。企業版ふるさと納税の制度自体は令和6年度までになっているが、国に5年間延長の要望もされていることから、それが決まれば引き続き対応していきたい。

企業版
ふるさと納税

詳しくはこちら

奈良県初の日本女性会議が橿原市で開催

日本女性会議2025橿原

日本女性会議とは全国から約２，０００人の参加者が集う男女共同参画をテーマとした国内最大級の大会です。男女共同参画を切り口として地域が抱える様々な課題の解決策を探ることを基本理念として、１９８４年からスタートし、これまで全国各地で開催されてきました。

橿原市議会としても令和４年８月５日に女性議員５名が開催の誘致を要望していました。そして、令和７年に橿原市で奈良県初の「日本女性会議２０２５橿原　日本国はじまりの地から未来へ～多様性を認め合う社会の実現を～」が開催されます。

～日本女性会議実行委員へのインタビュー～

議会：大会のテーマ「多様性を認め合う社会の実現を」に込めた思いを教えて下さい。

槇村実行委員長：例えば男性が子どものお迎えをする際にも職場で「男なのに早く帰るのか」という目がまだあります。男女関係なく、誰もが自分らしい生き方が認められる社会を目指しています。

議会：少子化の要因は何と考えられますか。

島本副実行委員長：出産・育児への支援施策が進められ、そのことから出産・育児が大変であるという印象を、若い人は持つことがあるかもしれません。子育てのポジティブな面も多面的に伝える必要があり、子育てしやすい社会づくりも重要です。

※左：槇村実行委員長（元大学教授）
右：島本副実行委員長（奈良大学副学長（産婦人科医））

議会：女性が働きやすい社会や職場に足りないものは何だと思われますか。

髙木委員：国、地域、職場など、環境を提案する人々だけでなく、みんなの意識が足りない気はします。女性だけに限らず、みんなが働きやすくなるためには何が理想なのか。個々人が色んな意見を聞いて・知ることで、様々な視点や考え方を持つことが大切だと感じます。

※左：髙木委員（(株）タカギ 代表取締役社長）、右：松井委員（橿原市観光協会常務理事兼事務局長）

議会：お仕事や生活の中で、多様性の尊重を意識したり工夫していることはありますか。

松井委員：LGBTQ に配慮した観光の取り組みなど、年代や性別関係なく注目される観光事業を目指しています。

議会：今後橿原市に望むこと、また大会を通して市民に伝えたいことを教えてください。

槇村実行委員長：子どもの興味や進路先を男女で分けたり排除しないことが重要で、全体が変わるために、特に教育には力を入れてほしいです。市民の方には、そのような無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）に気づき、取り払ってほしいと思います。

橿原市議会として～多様性を認め合う社会の実現に向けて～

橿原市議会でも「さまざまな方が活動しやすい議会のための取り組み」を話し合い、委員会の終了時間の配慮や今後乳幼児連れでの登庁が必要な議員がいる場合には柔軟に対応を検討することの確認、ハラスメント研修の実施に繋がりました。他にも、LGBTQ や男女共同参画視点での質疑が行われています。

今回のインタビューで頂いた意見をしっかりと受け止め「女性を取り巻く課題の解決」に向け議論を深めていきます。

日本女性会議

橿原市のハラスメント対策

最近報道などでよく聞く、行政機関内での**ハラスメント（嫌がらせ行為）**にはどんなものがあるかご存知ですか？
議会でも関心を寄せて、議員としても行動を律する必要を認識しています。

市民から職員

例：「能無し」など、人格を否定する発言など。

企業と同様に「カスハラ（カスタマーハラスメント）」と呼ばれ、不当な要求、暴言、長時間の拘束行為などが含まれます。

対応策

「橿原市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」令和４年７月１日から施行され、不当要求に対する措置が明文化されています。

９月定例会では「職員のプライバシー保護のため名札は『苗字のみのひらがな表記』にする」などを実施予定との説明がありました。

職員から職員

例：過大な仕事を押し付ける、または意図的に仕事をさせないなど。

上司が優越的な立場を利用してのパワハラ（パワーハラスメント）やセクハラ（セクシャルハラスメント）など、ハラスメントの内容は多岐にわたります。

対応策

職員間でのハラスメント行為があった場合、相談窓口（人事課、総務課）で相談を受け、解決に向けた処理を行います。

９月定例会中には、職員に向けたハラスメントについてのアンケート調査を求める議員からの声があり、市から「前向きに進めていきたい」と回答がありました。

議員から職員

例：怒鳴り声をあげたり、無理な要求をするなど。

議員間でのハラスメントはもちろんのこと、議員の立場を利用した、職員への不当要求や威圧的な言葉でプレッシャーを与えることは慎むべき行動です。

対応策

令和４年７月から、市議の要望は「公職者からの要望」として、市 HP 上で公表されることで、透明性が確保されています。

橿原市議会としては、令和６年１月に「ハラスメント研修」を議員向けに行いました。

市民から議員

例：婚姻状況などプライベートな事柄の批判や中傷など。

暴言・侮辱的な発言の他、SNS での嫌がらせ、投票や支持の見返りに行われるセクハラなどは「票ハラスメント」とも呼ばれています。

対応策

男性も女性も受ける可能性があり、受け流すのではなく解消に向けた行動を取ることが必要です。活発な政治活動や議員活動を諦める要因になることもありますので、市民のご理解を得ることが重要です。

橿原市議会政治倫理審査会報告

本市議会では、議員が市民の厳粛な信託を受けたものであることを認識し、常に良心に従い誠実かつ公正にその職務を行うべきことを促し、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的に「橿原市議会政治倫理条例」（以下「政治倫理条例」）を平成２１年度に制定しています。

この条例に基づいて議長から橿原市議会政治倫理審査会（以下「審査会」）に審査を求め、審査会において審査対象議員の意見聴取・事情聴取・関係機関への事実確認等を行い、違反行為の存否について審査しました。

審査の結果、政治倫理条例に定める政治倫理基準に違反すると認める報告書が議長に提出されましたので公表いたします。

「橿原市議会政治倫理条例」主な内容

(政治倫理基準)

第４条　議員は、市民の信頼に値する倫理性を自覚し、自ら進んでその高潔性を実証するとともに、常に市民全体の利益を擁護し、公共の利益を損なうことがあってはならない。また、次に掲げる政治倫理基準（以下「政治倫理基準」という。）を遵守しなければならない。

（１）　市民全体の代表として社会的な信用の失墜並びに品位及び名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと。

（２）　その地位を利用し、刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 197 条から第 197 条の４まで及び第 198 条に定める贈収賄罪その他職務に関連する犯罪（以下「職務関連犯罪」という。）に該当するか否かを問わず、金品の授受又は飲食の供与といった行為をしないこと。

（３）　市又は市の出資法人等（市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの２分の１以上を出資している法人及び市が補助金を交付しているなど市と密接な関係があると認められる団体をいう。）が行う工事等（下請工事を含む。）の請負契約、業務委託契約（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の２第３項の規定による指定管理者に行わせる公の施設の管理業務に係るものを含む。）、物品購入契約その他の契約に関して、特定の者に有利又は不利となるような働きかけをしないこと。

（４）　市が行う許可、認可若しくは処分又は行政指導に関し、特定の者に対して有利又は不利となるような働きかけをしないこと。

（５）　政治活動に関して企業、団体等から寄附等を受けないものとし、その後援団体についても政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄附等を受けないこと。

（６）　市の職員（非常勤職員、嘱託職員及び臨時職員を含む。以下同じ。）の採用又は異動その他人事に関して、推薦又は紹介その他一切の関与をしないこと。

（７）　市の職員の公正な職務執行を妨げ、その権限若しくは地位による影響力を不正に行使させるような行為又はその疑いを受けるおそれのある態度をとらないこと。

(違反行為及び虚偽報告等の公示等)

第 15 条　審査会の調査の結果、政治倫理基準に違反しているとの報告があった場合は、議長は、その旨を速やかに公示及び公表しなければならない。

橿原市議会政治倫理条例第15条第1項に基づく公表（要約）

1．対象議員

吉川ひろお議員

2．橿原市議会政治倫理審査会の判断

事実1

前提　対象議員は、株式会社吉川ガスセンターの代表取締役である。令和5年6月に対象議員は、議員としての要望で、教育長と教育総務課長に対して、避難所として使用する中学校体育館の空調の熱源は、プロパンガスの活用を検討するように話した。

判断　株式会社吉川ガスセンターの代表取締役であるにもかかわらず、教育長と教育総務課長に対して、空調設備の熱源としてプロパンガスを使用するように要望した。プロパンガスに有利な点があるとしても、相当な経済的利益が発生することを考慮すると、「市民全体の代表としてその職務に関し不正の疑惑をもたれるおそれのある行為」に該当するとともに「市の職員の公正な職務執行を妨げ、その権限若しくは地位による影響力を不正に行使させる疑いを受けるおそれのある態度」及び「市又は市の出資法人等が行う工事等の請負契約、業務委託契約、物品購入契約その他の契約に関して、特定の者に有利となるような働きかけ」に該当し、橿原市議会政治倫理条例第4条第1号、第3号、第7号に違反する。

事実2

前提　奈良県橿原市葛本町の建物が存在しない土地に対象議員の政治看板が立っている。

判断　建物がない空き地に政治看板を設置することは、公職選挙法第143条第16項に違反し、対象議員が、建物がない土地に政治看板を設置する行為は「市民全体の代表として社会的な信用の失墜並びに品位及び名誉を損なうような」行為に該当し、橿原市議会政治倫理条例第4条第1号に違反すると考える。

事実3

前提　令和5年4月1日、発注者を橿原市、受注者を橿原プロパンガス商工協同組合として締結した「令和5年度　燃料油（白灯油、ＬＰガス）の購入に関する契約書」における担当業者14者の中に「株式会社吉川ガスセンター」が含まれる。

判断　橿原プロパンガス商工協同組合の事業目的は「組合員が取扱うＬＰガス・燃料および関連器具の共同販売及び共同受注」などであり、対象議員は、関連私企業からの隔離を定めた地方自治法第92条の2に抵触する可能性がある。

「地方自治法第92条の2の規定を遵守し、市民に対し疑惑の念を生じせしめることのないように努める」と規定する橿原市議会政治倫理条例第5条に抵触する可能性があり、「市民全体の代表としてその職務に関し不正の疑惑をもたれるおそれのある行為」に該当し、橿原市議会政治倫理条例第4条第1号に違反する。

事実4

前提　令和6年7月16日および同月31日に開催された橿原市議会の100条委員会で、対象議員は、委員会から出頭することを要請されたにもかかわらず、両日とも欠席した。

判断　対象議員は、100条委員会に欠席した理由として、「組合の代理人から書面が出ていると思っていた」や「組合が意見書を出した」ことをあげたが、体調不良等の客観的に出頭不可能な事由とはいえず、橿原市議会議員としては、委員会に出席した上で、自らの主張を説明すべきであったと言える。対象議員の欠席は「市民全体の代表として社会的な信用の失墜」させる「ような一切の行為」「その職務に関し不正の疑惑をもたれるおそれのある行為」に該当し、橿原市議会政治倫理条例第4条第1号に違反する。

一般質問

森本　えみ

会派
好きやねん橿原
日本維新の会

録画映像は
こちら
▼

小・中学校の教員の働き方改善

問　市内の教員業務支援員と学習指導員の業務の範囲と採用人数は。

答　学習指導員は授業中における児童生徒の学習支援が中心で採用は60名超。教員業務支援員は準備補助などが主。児童生徒に指導はできない。現在、白橿小学校に1名のみ。

問　支援員の支援の幅を広げるため、先進事例を基に、現場に支援の内容を提示して欲しい。令和7年度は採用数を増やすか。

答　効果的な業務支援に繋げるため、各校のニーズも踏まえ、先進事例を紹介する等、情報を発信していく。令和7年度以降は6年度の実績を踏まえた上、各校の要望を十分に聞き取り、検討していく。

問　教員の職場環境改善のため、教科担任制の拡大を。さらに加配教員を増やして欲しい。

答　県に中学年専科加配と学級定数の改善を要望する。国・県の補助金を活用し、教員業務支援員・学習指導員・部活動支援員を配置する等今後も、負担軽減に努める。

待機児童解消に向けての保育士確保

問　市の潜在待機児童の数は。待機児童を解消するための床面積は十分あるのか。

答　現在、247人。公・私立園の定数に対し、実際の受け入れ率は92.7%。

問　待機児童の解消は喫緊の課題。保育補助の採用人数、業務の範囲、勤務時間の選択肢は。

答　採用数は40名、保育士の資格無しでも行える業務内容、働く時間を柔軟に選択可能にし、少しずつ人材の確保に繋がっている。

問　潜在保育士の掘り起こしと、新卒の保育士確保のための取組は。

答　厳しい求人状況の中、人材確保のため様々な方策を検討していく。保育士の職場改善に今後も努める。

竹森　衛

会派
無会派
（共産党）

録画映像は
こちら
▼

大規模災害と市民の生命と財産を守る「備え」

問　本市の備蓄物資の一覧をチェックして、例えば食料品、日用品等、現況をどのように把握されているか。飲料水はゼロだが。

答　備蓄物資は、令和6年度から5か年の計画を立て、予算の許す限り、随時、物資を調達している。物資の内訳は、アルファ米、パンなどの食料品や、毛布、幼児用紙おむつなどの日用品を備蓄。また、民間や各種団体と連携して、61の団体との災害時における物資の供給や一時避難場所などの防災協定を締結。飲料水は、市内3か所に約400立方メートルの飲料水兼用の耐震性貯水槽を設置。また、一町にある貯水タンクを入れると、合計約7,400立方メートルの水道水を確保。備蓄品の在庫管理及び品質保存管理は、危機管理課が随時行っている。運動公園備蓄倉庫、本庁東棟南にある防災倉庫、安心パークが主な備蓄物資の保管場所で、市内44か所の各指定避難所でも、スペースの許す限りで分散備蓄を行っている。

問　正規職員の内、市内在住者は半分程。いざ大きな災害が起こったとき、間に合うか。

答　災害発生時、職員も被災する可能性があり、限られた人員での災害対応には限界がある。この課題を補うためにも、市民一人一人が自身の備えや自主防災組織、自治会など地域の助け合いの下、災害を乗り越える力をつけてもらいたい。

橿原文化会館の存続

問　市長と山下知事との話合い、存続に関してどういう状況か。

答　6月県議会で、知事は「橿原文化会館廃止の方針に変わりはない」と答弁。結節性の良い大和八木駅周辺に文化ホールの機能は必要である。文化芸術、スポーツに親しむということは非常に大切なことなので、今後も意見交換していく。

詳細は録画映像をご覧ください

細川　佳秀
会派
自由民主党
くちなし

録画映像は
こちら
▼

文化財を中心としたまちづくり

問 藤原宮跡の整備に関して、計画はあるか。

答 現在、文化庁が整備に向けた基本構想の見直しを進めている。駐車場、トイレ、休憩施設等の便益施設や、藤原宮跡のガイダンス施設の整備、藤原京千分の1復元ジオラマの活用を含め、市の意向を計画に反映できるよう協議している。世界遺産「飛鳥・藤原」の拠点となるガイダンス施設は、国内のほかの世界遺産で国や県で整備している事例が多数あり、国、県での整備も視野に入れ、協議を進めたい。

問 大和三山の畝傍山、香具山は少しではあるが遊歩道、登山道の整備がされているが、耳成山はなにもされていない。眺望ができる遊歩道を要望してほしい。

答 大和三山は大半が林野庁の所有地である。文化庁等への訪問の際、林野庁にも国内推薦の選定の報告と整備等に関する要望、特に耳成山の要望を行った。引き続き要望し、関係機関とも十分連携し、整備等を進めていきたい。

問 世界遺産登録に向けての市長の考えは。

答 国、県との調整も必要だが、「飛鳥・藤原の宮都」としての世界遺産センターを造るべきだとイメージしている。「飛鳥・藤原」の歴史は、日本を代表する世界遺産になると思っている。

問 今井まちなみ交流センター「華甍」の耐震性能は。

答 華甍は平成3年から5年に解体修理を行っているが、耐震補強に視点を置いた改修ではない。恐らく、現在の耐震基準を満たしていないと考えている。

問 市長の考えは。

答 まずは耐震予備診断を行い、現状、課題を把握したい。課題があれば、必要な耐震補強等を速やかに実施し、さらなる活用につなげたい。

谷井　宰
会派
自由民主党
葵

録画映像は
こちら
▼

新型コロナワクチンと健康被害救済制度

問 市内における新型コロナワクチン接種人数と接種の延べ回数は。

答 令和3年4月の開始から令和6年3月31日までの間の接種者数は98，467人で、延べ接種回数は413，082回である。

問 副反応の実態と新型コロナワクチン関連の予防接種健康被害救済制度の申請者数と認定者数は。

答 副反応と判断された件数は、接種開始から令和6年3月31日までの間で59件。救済制度申請者数は13人、認定者数は10人、審査中は3人である。

橿原市の介護・介護予防

問 地域包括支援センターが南北の2か所に増設された。また、かしはら街の介護相談室がこの10月から7か所に再編される予定である。運営状況等の進捗はどうか。

答 街の介護相談室の事業者が変更となる校区や地区については、地元説明を実施してきた。南北のセンター間で毎月及び随時の会議を通じて、2つのエリアの業務が高水準で平準化されるように努めている。

問 2040年には高齢者の人口がピークとなる。介護職人材の不足が懸念されるが、対策等はあるのか。

答 令和6年度は、3年に一度の介護報酬改定があり、改定率1.59％のプラス改定を行った。国や県に対し制度改正や取組を要望し、事業者に対して周知することで、業界全体の機運の底上げが必要である。

問 決定的な人口構造の局面を乗り越えるには自助が大切になる。介護状態にならないための情報や、自身が介護する側の立場になった場合の知識を学ぶ機会はあるのか。

答 「元気はつらつ体操教室」や「介護予防セミナー」、「ふれあいサロン」などがある。知識を周知する出前講座も実施している。介護を要する前の状態の方に届けるための働きかけを行うことが重要である。

詳細は録画映像をご覧ください

上田　くによし
会派
政研かしはら

録画映像は
こちら
▼

中学校の部活動を地域スポーツクラブへ移行

問 スポーツ庁は、公立中学校における休日の部活動を、学校の外部へ移行する取組をすすめている。地域のスポーツクラブや民間企業、スポーツ少年団などに移行すると想定されており、複数の中学校で集まることが可能となる。背景には、「少子化」と、「教員の働き方改革」がある。子どもの数が減少し、部員が集まらず、やりたいスポーツができない状況が増えている。指導する教員は、長時間労働となり、大変な負担となっている。本市の現状は。

答 市立中学校の生徒数は、ピーク時から半数以下の44％まで減少しており、部活動が著しく縮小している。顧問を務める教員は、部活動の指導や休日に行われる大会への引率を行うことで、業務時間が減らず、長時間労働の要因となっている。

問 スポーツ庁及び文化庁は、新たに「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、昨年度からの3年間を「改革推進期間」としているが、本市の取組は。

答 令和7年度は部活動の一部を地域クラブ活動の実証事業として段階的な地域連携・地域移行を行い、8年度には、休日の部活動を、地域クラブ活動へ、完全移行を目指す。

問 スポーツ・文化活動の環境を守り発展させ、全ての子どもたちが家庭の事情に関わらず、部活動に夢と希望を持つことを実現するために、市が財源を確保する必要がある。

答 部活動の地域移行には、指導者や場所の確保など、費用が必要である。一部保護者の負担が必要だと思うが、必要な財源の確保に努めたい。

市立中学校６校の状況

	生徒総数（人）	部活動の総数（部）
昭和61年	6,358	110
令和6年	2,803	80

※ 昭和６１年は生徒数のピーク年

今井　りか
会派
一心

録画映像は
こちら
▼

こども・若者を取り巻く体験

問 「体験格差」とは、経済的要因や地域差でプールやキャンプ、芸術鑑賞などの体験機会が制限されることで生じる格差を指す。各家庭の経済的な事情や保護者の時間的余裕により体験機会に差が出ている現状がある。体験格差の解消を社会全体で支えるべきだと考えるが、市の考えは。

答 遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点であることから、市としても施策を行っていく必要がある。

問 市は体験に関する調査を行ったことがあるか。

答 体験に特化した調査は行っていないが、「橿原市こども計画」の策定に伴い、アンケート調査を実施しており、経済的に厳しい家庭ほど子どもへの文化的な体験機会提供が難しいという傾向が確認されている。次期計画でも体験格差を把握するための内容を盛り込んだ調査を行いたい。

問 普段公園で出来ない遊びを体験できるプレイパークの導入について、市の考えは。

答 まずは香久山公園での検討を進め、今後、他の都市公園も、プレイパークなど子どもたちが楽しめる新たな公園づくりを検討していきたい。

問 水泳等の水に親しむ体験の格差は、世帯年収による差が大きいが、貴重な水に触れる体験ができる橿原総合プールの今後は。

答 新しい水遊び場の整備を検討し令和6年度中に案を示したい。総合プールは、現在休園しており、再開の見込みはない。今後の利活用について、示したい。

問 プール存続の要望や体験格差解消に向けた市の対応は。

答 財政状況や老朽化によりプール存続は難しいが、体験格差を解消するため、様々な機会を創出できるような取組を図っていきたい。

詳細は録画映像をご覧ください

矢追　もと

会派

無会派

録画映像は
こちら

市職員の市民対応

問　市役所の電話録音機能について、導入に向けての予定は。また、録音を伝えるガイダンスは流すか。

答　録音機能のついたデジタル電話交換機の導入を、まずは分庁舎で検討中。ガイダンスの挿入は協議中。

問　ガイダンスの有無は先進事例でも判断が分かれる。カスハラ対策としては必要だが、業務内容によりそぐわない課もある。特定の課では流れない機能を導入してほしい。

答　課ごとの設定機能を、機能要件のひとつにすることを検討したい。

橿原市の防災施策

問　「フェーズフリー」と呼ばれる防災の考え方があり、施策に取り入れる自治体がある。例えば庁用車に電気自動車を配備し、災害時に電源として使うなど、日常も災害時にも役立つ取組で、特別な予算をかけずに備えが可能。本市でも実施してはどうか。

答　全庁的に職員への周知を図る。

問　「橿原市地域防災計画」には、「必要があれば適時修正」とある。策定した平成29年以来、修正したか。

答　本編の改定は橿原市防災会議で協議するが、改定は行われていない。

問　近年起こった災害での教訓や課題を反映させる必要がある。中でも、避難所以外の自宅・車中泊避難者への支援の必要性が高まっている。内閣府は6月に自治体向けに「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」を公表した。本市の計画にはこのような支援の記載がない。早期に地域防災計画見直しが必要だ。

答　今後計画の改定時に手引きの内容を加味する。この計画は策定から約7年経過しており、今後改定すべきと考える。

問　橿原市防災会議の会長は市長。リーダーシップをとってほしい。

答　真摯に受け止め、早急に改定に向けての作業を進めていく。

大北　かずすけ

会派

公明党

録画映像は
こちら

防災

問　費用がかからない被災者支援システムの導入について、平成23年6月より6回にわたり求めてきたが、本市のシステムの現状は。

答　まだ、システムの導入に至っていない。災害対策業務における情報共有ツールとして運用・活用し、スムーズな災害対応業務の実施につながっている実績等、検討中。

問　被災者支援システムを導入していない状況で、どう管理するのか。

答　被災者支援に必要となる情報は一括管理できていない状況。内閣府のクラウド型システムを含め、関係所属間で情報を共有し前向きに検討する。

問　停電を想定した夜間の防災訓練を実施しては。

答　夜間訓練をしたことはない。各地域の自主防災組織に提案していく。

問　電気や上下水道がなくても利用可能な移動できる自立型トレーラートイレの導入は。

答　導入している他の自治体の事例を参考に検討する。

問　市長の考えは。

答　被災者に早く適切な支援ができるシステムの導入は必要である。奈良県の中心都市を目指す上で、社会情勢の変化に的確に対応しつつ、防災対策も含めた暮らしの向上や地域の発展に向け、ビジョンを示す必要があり、今後検討していく。

発達障がい児（者）支援

問　発達障がい児の早期発見と支援体制の拡充が必要であるが。

答　「通級指導」の充実と「特別支援教育支援員」を全校に配置し合理的配慮できるよう努めている。

問　ペアレントトレーニングの取り組み状況は。

答　子ども総合支援センターで実施。

問　発達障がい者の就労支援は。

答　「障がい者生活支援センター」で相談等の支援を行っている。

詳細は録画映像をご覧ください

一般質問

森前　美和

会派

公明党

録画映像は
こちら
▼

認知症対策

問 1月に施行された認知症基本法に基づく新しい認知症観に関する知識、理解を深める取組は。

答 認知症サポーター養成講座などを通じて理解を深める活動を行ってきた。今後、新しい認知症観の周知にも取り組む。

問 認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で適切な接し方を身につけて認知症の人の行動・心理症状の発生を抑制する効果的な技法として、あなたを大事に思っていることを、見る・話す・触れる・立つの4つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法・ユマニチュードが注目されている。福岡市は4月から福祉局にユマニチュード推進部を新たに設置。本市もユマニチュードの積極的な普及に取り組むべき。

答 先進地の事例などを踏まえ、研究を重ねていきたい。

問 警視庁のまとめによると、2023年全国の警察に届出があった認知症やその疑いがあった行方不明者が延べ1万9，039人に上った。本市において認知症の早期の取組は。

答 GPSを利用した探知機を貸与する認知症高齢者はいかい探索サービスの実施。また、地域見守りネットワークを構築、認知症地域支援推進員が令和6年度より地域包括支援センター南北2か所にそれぞれ1名配置し体制強化を図った。

帯状疱疹ワクチン

問 帯状疱疹は、80歳までに3人に1人が発症。現在接種費用の助成を検討しているか。

答 現時点おいての任意接種にかかる公費助成は検討していない。

問 帯状疱疹後神経痛などの合併症を引き起こすこともある。予防接種B類としての実施が予想されるため、市の助成を含め接種しやすい費用設定を。

答 周辺市町村の動向を見ながら、公費助成を検討したい。

西岡　次郎

会派

公明党

録画映像は
こちら
▼

パートナーシップ宣誓制度の導入

問 同性パートナーシップ制度について。令和3年及び5年に引き続き3度目になるが、本市において要綱の制定の実現を要望する。

答 令和5年度は、市役所内外において、性の多様性を認め合う社会の実現に向けた取組を進め、国や、県内の動きを注視してきた。7年、本市で開催される日本女性会議のテーマ「日本国はじまりの地から未来へ～多様性を認め合う社会の実現を～」に向け、積極的に取り組んでいく必要を認識。今後、要綱を制定し、7年4月1日施行を目指していく。さらに多様性を認め合う社会に向けた周知を図っていく。要綱の制定をするにあたり、庁内で調整し、専門家の意見も聞きながら進める。

問 課題は。

答 民法による婚姻制度とは異なるため、法的効力を有する社会サービスを得ることはできない。法律上の同性婚を認めるものでないことも課題のひとつであるが、本市では、全ての人の個性が尊重され、幸せに暮らせる社会を目指している。

買い物支援

問 高齢者の買い物に係る交通手段について、実施している対策は。

答 令和4年度に策定した橿原市地域公共交通計画に基づき、定時定路線の乗り合いタクシー事業の実証実験を5年度実施した。6年度は5年度の結果を踏まえて、地域の方と協議を重ね、運行の計画を策定している。実証実験の段階ではあるが、この方法が地域に根差し、買い物支援として、利用者のニーズを満たすことができるのであれば、主体的に取り組む地域を拡大していきたい。

問 タクシーチケットの補助などの検討はどうか。

答 今現在は、買い物支援としてのタクシーチケットの配布は考えていない。高齢者の社会参加を効果的に促進するための方法を模索する。

詳細は録画映像をご覧ください

一般質問

詳細は録画映像をご覧ください

佐藤　太郎

会派

無会派

録画映像は
こちら
▼

今後のワクチン接種

問　個別接種に変更してからのコロナ患者数の状況は。

答　個別接種になって全数把握はしていない。定点患者数は令和5年度と変わりない状況。

問　集団接種時に私からも医師の知人を紹介したが集団接種から個別接種に変わって問題はないか。

答　多くの医師や看護師に協力いただき集団接種が実施できたことに感謝する。今後についても市内約60医療機関で接種してもらう予定で、混乱はない。

幼少中学校のトイレ洋式化

問　トイレが汚く、また和式だと家まで我慢する児童がいると聞くが、公立の小中学校の洋式化トイレの進捗状況は。

答　進捗具合は各校バラバラであるがこの9月末で洋式化率は54．6％となる。

問　いつ100％になるのか。

答　学校再配置や長寿命化改良工事計画を考慮した上で整備していくが、20年以上は要する。

問　私は癌になってから思い返すと小学校の時からトイレを我慢していた。私のようにならないために、洋式化できれい化を進めたいという思いに対し、市長の考えは。

答　子どもの健康を守るため整備を加速する必要があると考える。

白橿北小学校・八木中学校の改良工事の遅れ

問　入札の不調の原因は。

答　事業採算が合わない・技術者を配置できないなどである。

問　工事入札に関する門戸を広げ、市内業者の協力を求めなければ、また入札が不調になる。橿原市建設工事等発注規程の改正の検討は。

答　現在の設計金額では、上昇分の見直しが人件費や物件費の高騰スピードに追いつかない現状を考え、規程の見直しも視野に入れて協議する。

ぎかいのうごき

議会閉会中の委員会等

日時	会議名	議題
7月11日	議会広報委員会	かしはら市議会のいま第230号の編集について
7月16日	燃料油（白灯油、ＬＰガス）の購入契約に関する100条調査特別委員会	証人尋問について
7月30日	議会改革特別委員会	政務活動費について　他
7月31日	燃料油（白灯油、ＬＰガス）の購入契約に関する100条調査特別委員会	証人尋問について
8月6日	議会広報委員会	かしはら市議会のいま第230号の編集について
8月9日	議会運営委員会	9月定例会の日程素案について　他
8月16日	燃料油（白灯油、ＬＰガス）の購入契約に関する100条調査特別委員会	証人尋問について
8月28日	議会改革特別委員会	政務活動費について　他
8月29日	議会運営委員会	9月定例会の運営について　他
8月30日	燃料油（白灯油、ＬＰガス）の購入契約に関する100条調査特別委員会	証人尋問について　他
9月27日	議会広報委員会	かしはら市議会のいま第231号の編集について

会議等の出席

日時	会議名	出席者
7月11日	奈良県広域消防組合議会第1回臨時会	奥田議長、局長
7月27日～28日	まつりえれこっちゃみやざき2024	奥田議長、井ノ上副議長、局長
8月9日	第2回奈良県市議会議長会	奥田議長、井ノ上副議長、局長

ぎかいのうごき

発行日／令和6年12月1日
発行／橿原市議会
編集／議会広報委員会

橿原市小房町11番5号
〒634-0075
メール gikai@city.kashihara.nara.jp
FAX 0744-24-9702
TEL 0744-47-3521

視察・研修

日時	テーマ	視察先	参加者
7月3日	公立校初のイエナプラン教育の実践について	広島県福山市	高橋圭一
7月23日	「いこまち宣伝部」の取り組みについて 市の広報誌について	奈良県生駒市	矢追もと
7月26日	「かわにし健幸マイレージ」事業の振り返りと後継事業の展開について	兵庫県川西市	矢追もと
8月23日	奈良県市議会議長会議員研修会 『自治体防災対策と議会・議員の役割』	奈良県奈良市	森下みや子、井ノ上剛、谷井宰 今井りか、高橋圭一、森本えみ 神田眞美、奥田英人

要望書の受理

全議員・市長・副市長・教育長及び議場に出席した全職員に写しを配布しました。

受理日	件名
6月21日	奈良県橿原文化会館の存続を求める要望書
7月4日	橿原文化会館存続を求める要望書の件で、6月議会で答弁された市役所側の答弁内容が事実と異なることに関して遺憾であることを申し入れるとともに、市議会として事実確認をしていただくことを求める要望書
7月4日	母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情
7月24日	橿原市議会議長宛て要望書（写し）に関する回答について
8月22日	橿原市内製造事業者に関する要望書
8月29日	橿原市内建設関連業者に関する要望について
9月9日	令和7年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い
9月17日	「奈良県橿原文化会館の存続」についてのお願い
9月17日	不祥事等が発生した際は速やかに報道提供（プレスリリース）を行うことを求める要望書

槇尾幸雄議員ご逝去

橿原市議会議員　槇尾幸雄氏が、令和6年9月20日に逝去されました。

槇尾氏は、平成9年2月に初当選後、議長、副議長、議会選出監査委員などの重要ポストを歴任されました。令和3年2月には7期目の当選を果たされ、市議会議員として市政に貢献されました。

ここに橿原市議会は、故槇尾幸雄氏のご逝去を悼み、つつしんでお悔み申し上げます。

議会の情報をもっと詳しく

ホームページ
インターネット中継
会議録
かしはら市議会のいま（バックナンバー）